

熱中症に関する取り組みについて

平成26年 8月 28日

東京電力株式会社



無断複製・転載禁止

1. 熱中症防止の対応について (1/3)

昨年度に引き続き、以下の熱中症予防対策を5月より実施。

【これまでの熱中症対策】

- WBGT※を活用し、作業時間、休憩の頻度・時間、作業強度の変更等の実施。
- 7月、8月の14時から17時迄の屋外作業の原則禁止。
- 適度な休憩とこまめな水分・塩分の摂取。
- チェックシートを用いた体調管理とクールベストの着用。
- 言い出しやすい職場環境の構築と緊急医療室での早期受診の促進。

※WBGT(暑さ指数): 人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標

1. 熱中症防止の対応について (2/3)

- 今年度の熱中症発生件数は、7月までに8人発生（6月1人、7月7人）。
- 昨年度と比べて、作業員数が増加していることも影響して発生人数は増加しているものの、体調不調時の早期申し出と救急医療室での早期受診の徹底等により、休業を伴うような重度の熱中症は発生していない。
- 7月の多発を踏まえ、改めてH25年度およびH26年度の事例について確認したところ、以下の事実が確認されたため、追加的な予防強化策を検討。

確認された事実

| | |
|------|------------------------------|
| 作業時間 | H26年度は延べ作業時間が2時間以上で6人発症していた。 |
| 体調確認 | 体調管理について8社中7社が、自己申請管理となっていた。 |
| 作業環境 | WBGT値が30℃以上で6人発症していた。 |



1. 熱中症防止の対応について (3/3)

- 検討結果を踏まえ、屋外作業について以下のとおり熱中症防止の**統一ルール**として管理方法を更に明確化し、これまでの対策に加え、8月より順次運用を開始している。

【統一ルール】

- WBGT値25℃以上の時は、原則連続作業時間2時間以下とする。
（作業2時間実施後必ず休憩所でマスクを外して水分、塩分を補給）
- 作業前に作業員が体温、血圧、アルコールチェッカーを実測し、元請が管理する。
- WBGTが30℃以上の場合、その時間帯の作業を原則禁止する。

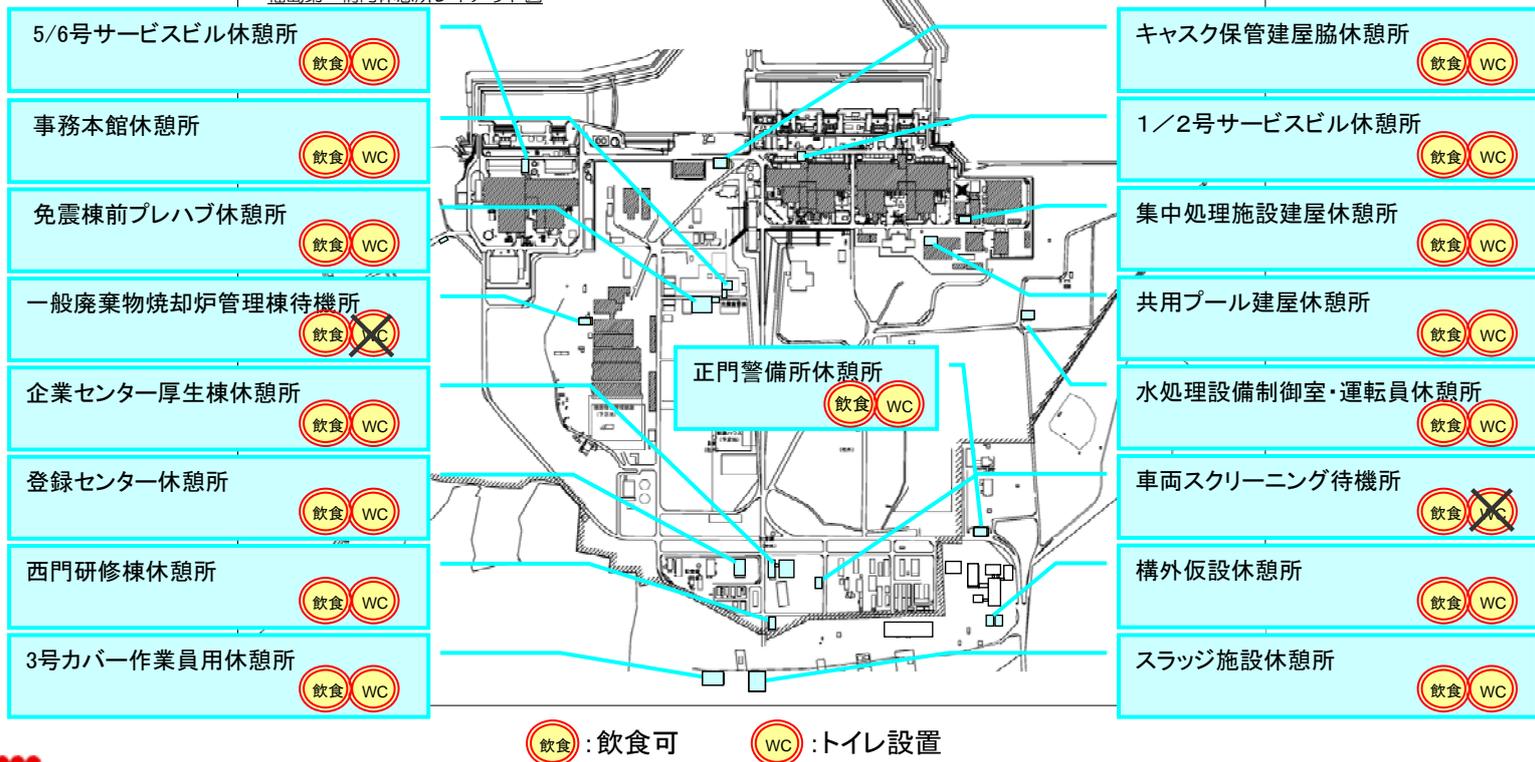


【参考】マスクを外して飲食できる休憩所（1/3）

■当社にて下記17箇所を設置（8/27時点。全箇所クーラー設置）

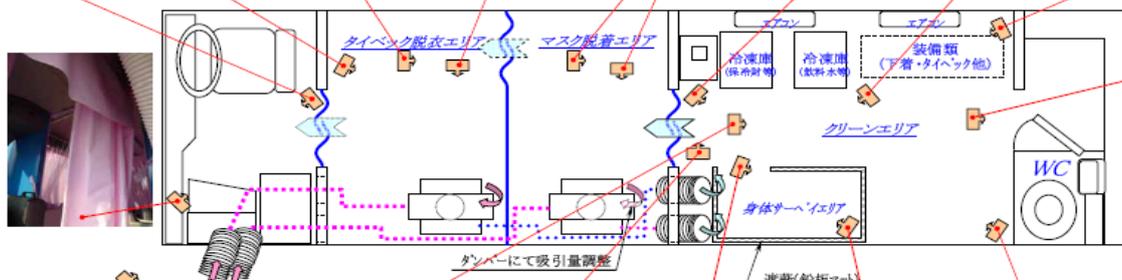
※下記以外にも、元請各社が設置している休憩所が38箇所（この内2箇所は飲食可能）

福島第一構内休憩所レイアウト図



【参考】マスクを外して飲食できる休憩所（2/3）

■移動式休憩所（大型バスタイプ）



<主な仕様>

- ・バス全長12m
- ・6名程度の休憩スペース
- ・車内正圧維持
- ・マスク取り外し可
- ・冷暖房完備
- ・トイレ完備



【参考】マスクを外して飲食できる休憩所（3/3）

■移動式休憩所（ワゴン車タイプ）

- ✓ 運用期間 平成26年8月12日 ～ 9月30日（日曜日を除く）
- ✓ 場所と時間帯 ①構内駐車場 7:00～8:30
（詳細下図参照） ②多核種除去設備前駐車スペース 9:00～10:30
- ✓ 機能 飲水 / 下着交換 / おしぼりでの汗拭き ※トイレ無し



※今後、マイクロバスタイプの休憩所をさらに1台追加設置予定

